

# 令和5年度ステップアップ研修（5年経験者研修）実施要項

## 1 目的

在職期間が5年を超えた教諭，養護教諭及び栄養教諭に対して，「かごしま県教員等育成指標」及び「かごしま県教員等研修計画」に基づき，学習指導，生徒指導及び職種に応じた専門的な研修を行うことにより，資質の向上と新たな意識の高揚を図る。

## 2 主催

鹿児島県教育委員会

## 3 共催

鹿児島市教育委員会

## 4 対象者

教諭，養護教諭，栄養教諭で，令和4年4月1日現在における在職期間が4年を超えた者

なお，在職期間の算定については，「在職期間等算定に当たっての留意事項」を参考にすること。

## 5 研修期間

令和5年4月～令和6年3月

## 6 研修の概要

### (1) 研修期間等

ア 研修対象者の事前評価票及び研修計画書の作成（4月～5月）

イ 研修の実施（5月～12月）

ウ 事後評価，研修の実施報告書の作成（1月）

### (2) 教諭

ア 校内研修（2日）

- ・ 研究授業研修及び事例研究研修（全校種）

※ 研修対象者の課題に基づき校内研修を実施する。

※ 研究授業研修については，研修対象者の課題に基づき，全教科等の中から選択し，1日以上実施する。

※ 事例研究研修については，研修対象者の課題に基づき実施する。研修対象者の課題に応じて研究授業研修を2日実施する場合は，行わなくてもよい。

※ 1日の研修時間は3単位時間以上とする。

イ 校外研修（0.5日）

- ・ 各地区で開催（全校種）

※ 総合教育センターと各教育事務所が合同で実施する。

### (3) 養護教諭

校外研修（2日：専門研修）

### (4) 栄養教諭

校外研修（2日：専門研修）

(参考1) 「在職期間算定に当たっての留意事項」

1	次に掲げる期間は、在職期間に通算すること。 なお、途中で退職がある場合も、過去の在職期間に通算する。
(1)	国立（現国立大学法人大学附属学校等）、公立、私立の各学校（県外及び在外教育施設も含む。）に在職した期間（臨時的に任用された期間を除く。）
(2)	行政機関等において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した期間
2	次に掲げる期間が継続して1年以上あるときは、その期間の年数（1年未満の端数があるときは、これを切り捨てた年数）を在職期間から除算すること。
(1)	休職の期間
(2)	停職の期間
(3)	育児休業（産前・産後休暇は含まない。）の期間
(4)	病気休暇の期間
(5)	職員団体の役員として専ら従事した期間
	なお、別事由の組合せによる継続した1年以上の期間は、除算対象とならない。また、複数回生じた時の除算は、「累計後に端数切り捨て」ではなく、「その都度端数切り捨て」とする。

(参考2) 当研修で成果が期待される「求められる資質」の趣旨及び自己評価について

以下の表は、「かごしま県教員等育成指標」（研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安）を踏まえ、校内外を通じて研修で成果が期待される「求められる資質」（キャリアステージに応じて段階的に高度な専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質）を示したものです。

なお、これら全ての項目は、一律に取り組むことで画一的な教員像を求めるものではなく、管理職等との対話等を通じて、目標設定や自己評価の参考として活用したり、キャリアを見通したりする際に役立て、自らの一層の資質向上を図るためのものです。

1 教員等

求められる資質		ステージにおける求められる資質	
イ 学習指導	◎	① 児童生徒の身近な社会・生活につながるような単元を構想し、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ることができる。	◎
		② 校内研究会の企画・運営に積極的に携わることができる。	◎
ウ 生徒指導	◎	① 学年・学校全体の児童生徒の特性や状況を的確に捉え、他の教職員や保護者、関係機関等と協力しながら組織的・計画的な指導方針や手立てを示すことができる。	◎
		② 教育相談の意義や理論を理解しながら児童生徒との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくりを行うことができる。	◎
エ 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	○	① 実践を通して、児童生徒の多様性への理解を深めるとともに、合理的配慮に基づいた指導・支援を行うことができる。	◎
		② 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた指導を計画的に推進することができる（個別の教育支援計画、個別の指導計画等）。	○
オ ICTや情報・教育データの活用	○	① 育成すべき情報活用能力を意識してICTを効果的に活用した指導の充実を図ることができる。	◎
		② 情報モラル・情報セキュリティを踏まえた適切なICT活用について、児童生徒に指導することができる。	○

2 1の教員等の資質に加え、各職の特性を踏まえた求められる資質

職		ステージにおける求められる資質	
養護教諭	◎	○ 養護教諭の専門性を高め、チームとしての取組を推進することができる。	◎
栄養教諭	◎	○ これまでの取組を踏まえ、食に関する指導や学校給食の管理等についての専門性を高めることができる。	◎

※ ◎は特に研修の成果が期待される資質を、○は研修の成果が期待される資質を示しています。研修に主体的に取り組むためには、自分自身の「向上を目指す資質」や「強み」を明らかにし、自分を高めていく方向性を把握することが不可欠です。

なお、校種や職種の違いによって「求められる資質」の内容や重点は異なりますので、自己評価の際は、それぞれの校内における役割を把握した上で、校種や職種の特性に応じた自己評価を心掛けてください。